

学校安心ルール

- ・子どもたちが学校内で安心して学ぶ環境を保障するために対応の基準を児童・保護者と共有する。
- ・教員が子どもを指導するためのルールではなく、子どもたちが主体的に考え、より良い学校を創っていくための指針である。
- ・段階はあくまで例示であり、対応は「児童の将来の自立」に向けて学校、児童、保護者の話し合いによって検討する。

	場所	児童の言動		学校が検討する対応	保護者に協力していただくこと
第1段階 児童・保護者と相談	校内で起こったこと	<ul style="list-style-type: none"> ・遅刻が続く・宿題ができていない ・忘れ物が多い・授業中、学習に取り組まない ・<u>病気やケガ以外の理由で1ヵ月の欠席3日以上</u> 	学年の担当による指導	<ul style="list-style-type: none"> ・注意し、改善に向けて一緒に考える ・保護者に連絡し支援方法を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校からの連絡を聞いて、事実を確認したうえで、お子様と話し合ってください ・学校で指導してほしいこと（可能なこと）は担当に伝えてください ・お子様のSNSのやりとりの内容は定期的に保護者が責任をもって確認してください
	校外で起こったこと	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅時間が遅い・就寝、起床時刻が遅い ・公園や施設でのマナーが悪い 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校で該当児童に聞き取りをし、何がよくなかったか反省できるようにする 	
	SNS上で起こったこと	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間ゲームやスマホを使用している ・SNSの使用で相手に迷惑をかける 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校で該当児童に聞き取りをし、何がよくなかったか反省できるようにする。 	
第2段階 児童・該当の保護者間で協議	校内で起こったこと	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力、暴言がある ・人の物を壊したり、盗ったりする ・授業を妨害するような言動 ・<u>病気やケガ以外の理由で1ヵ月の欠席5日以上</u> 	生活指導・人権担当も加わって対応	<ul style="list-style-type: none"> ・その場で厳しく注意し、反省をうながす ・学級や学年全体で話し合いの場を設定する ・両保護者に事実を伝え、解決方向を相談する 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校からの連絡を聞いて、事実を確認したうえで、お子様にご指導ください ・学校と保護者間でどのように解決するのか考えて、子どもの将来の自立につながるように対応してください ※謝罪や弁償だけを求めるのではなく、<u>子どもの健全な成長に必要な支援を冷静に考えてください</u> ・SNS上のトラブルは改善されているのか、お子様のSNSのやりとりの内容は定期的に保護者が責任をもって確認してください
	校外で起こったこと	<ul style="list-style-type: none"> ・人にけがをさせる ・人のものを壊す ・危険な行為 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校で該当児童に聞き取りをし、事実確認をする ・保護者間で解決方法を検討してもらおう 	
	SNS上で起こったこと	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報や悪口等を送る、投稿する ・暴言を送る、投稿する ・性的なことを送る、投稿する 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校で該当児童に聞き取りをし、事実確認をする ・保護者間で解決方法を検討してもらおう 	
第3段階 教育関係機関・警察等と連携して対応	校内で起こったこと	<ul style="list-style-type: none"> ・暴力、暴言によって人を傷つけ、長期間被害児童が登校できない状態になる・教職員に対して暴力暴言がある ・心身に傷があり虐待の疑いがある ・<u>病気やケガ以外の理由で1ヵ月の欠席10日以上</u> 	管理職も加わって対応	<ul style="list-style-type: none"> ・関係保護者に連絡し、学校で話し合いの場をもつ ・学級や学年全体で児童の話し合いの場を設定する ・PTA役員や学校協議会委員に対応の相談をする ・教育機関、あるいは警察に通告し、児童や家庭の支援協力を依頼する 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校からの連絡を聞いて、事実を確認したうえで、お子様にご指導ください ・学校と保護者間でどのように解決するのか考えて、保護者同士の話し合いに参加してください ※謝罪や弁償だけを求めるのではなく、<u>子どもの健全な成長に必要な支援を冷静に考えてください</u> ・教育機関（教育委員会、子ども相談センター、子育て支援センター）もしくは警察の指導を受け、適切にお子様の支援をしてください ・SNS上のトラブルは改善されているのか、お子様のSNSのやりとりの内容は定期的に保護者が責任をもって確認してください
	校外で起こったこと	<ul style="list-style-type: none"> ・人に甚大なけがをさせる・人のものを壊し多額の賠償を求められる ・窃盗や飲酒、喫煙などの違法行為 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校で該当児童に聞き取りをし、事実確認をする ・保護者間で解決方法を検討してもらおう ・PTA役員や学校競技委員に対応の相談をする ・教育機関、あるいは警察に通告し、児童や家庭の支援協力を依頼する 	
	SNS上で起こったこと	<ul style="list-style-type: none"> ・人の悪口や暴言、性的なことを送る、もしくは投稿し、被害児童の人権が著しく傷つけられる 		<ul style="list-style-type: none"> ・学校で該当児童に聞き取りをし、事実確認をする ・保護者間で解決方法を検討してもらおう ・PTA役員や学校協議会委員に対応の相談をする ・教育機関、あるいは警察に通告し、児童や家庭の支援協力を依頼する 	

※ 教育機関とは・・・教育委員会、こども相談センター、子育て支援センター 等